



平成 25 年 4 月 22 日

各 位

会 社 名 株式会社リヒトラブ
代 表 者 名 代表取締役社長 田 中 宏 和
(コード番号 7975 大証・名証第二部)
問 合 せ 先 常務取締役管理部長 大 内 高 明
(TEL 06-6946-2525)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 25 年 4 月 22 日開催の取締役会において、平成 25 年 5 月 23 日開催予定の第 65 期定時株主総会に、下記の通り定款の変更について付議することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 提案の理由

- (1) 社外取締役に適切な人材の招聘を容易にし、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第 427 条第 1 項の責任限定契約に関する規定に基づき、定款第 29 条（社外取締役との責任限定契約）の規定を新設するものであります。なお、この規定の新設に関しましては、各監査役の同意を得ております。
- (2) 上記規定の新設に伴い、条数の繰り下げを行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
第 1 条～第 28 条（条文省略）	第 1 条～第 28 条（現行どおり）
（新 設）	<u>（社外取締役との責任限定契約）</u> <u>第 29 条 当社は、会社法第 427 条第 1 項の規定により、社外取締役との間で、同法第 423 条第 1 項の責任を法令の定める限度まで限定する契約を締結することができる。</u>
第 29 条～第 42 条（条文省略）	第 30 条～第 43 条（現行どおり）

3. 日程（予定）

- (1) 定款変更のための株主総会開催日 平成 25 年 5 月 23 日（木曜日）
- (2) 定款変更の効力発生日 平成 25 年 5 月 23 日（木曜日）

以 上